

2020年度 一般財団法人 マース奨学財団給付型奨学生 募集

下記の要領により「一般財団法人 マース奨学財団給付型奨学生」を募集します。

1. 応募資格

- (1) 日本国籍を有し、品行方正、志操堅固、健康優良で、学業成績優秀な者。
- (2) 財団の定める学力基準及び所得基準を満たす者。

【学力基準】

原則として、2019年度(単年度)におけるGPAが2.7以上の者
※大学1年生は高校3年時の成績をもとに別途計算します。

【所得基準】

原則として、給与所得者は源泉徴収票等の支払金額(税込)、給与所得者以外は確定申告書等の所得金額が父母合算で以下の金額以内

3人世帯: 給与所得者は700万円、給与所得者以外は250万円

4人世帯: 給与所得者は800万円、給与所得者以外は350万円

5人世帯: 給与所得者は900万円、給与所得者以外は450万円

- (3) 出願時において他の民間財団からの奨学金を受けていない者。

※本学の奨学金、日本学生支援機構(貸与・給付)、国や地方公共団体の奨学金は併給可。

- (4) 奨学金支給期間中に留学による休学を予定していない者。

※本学のカリキュラム留学や認定留学等の単位が取得できる留学は可。

2. 金額: 月額 5万円(給付)

※年に4回、7・9・12・3月に3ヶ月分ずつ振込

3. 期間: 2020年4月 から 1年間

4. 推薦人数: 3名…推薦は採用を約束するものではありません。

5. 書類配布期間: 2020年4月8日(水) ~ 2020年5月12日(火)

6. 書類受付期間: 2020年4月8日(水) ~ 2020年5月12日(火)

7. 窓口時間: 【白金校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:00 土: 9:30～11:45

【横浜校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:30 土: 9:30～12:00

8. 面接日: 【白金校舎】2020年5月19日(火)

【横浜校舎】2020年5月15日(金)

9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2) 推薦状(本学所定用紙、大学で作成)

(3) 願書(所定様式、本人自筆記入)

(4) 写真(最近6ヶ月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、願書に貼付。)

(5) 成績証明書(2020年4月1日以降発行のもの)

※1年次生は高校3年時の成績証明書または調査書

(6) 家計支持者の2019(令和元)年度の収入証明書(源泉徴収票、確定申告書[第一表・第二表・収支内訳書]の写し。あるいは市区町村発行の所得証明書の写し)

(7) 標準化GPA計算書(大学で作成)

(8) 作文(所定様式、パソコンにて作成、1,000文字程度)

「あなたの夢は何か。今、努力していることは何か。」

※作文の所定様式は財団HP(<http://www.mars-sf.or.jp/download.html>)からダウンロードして作成してください。

(9) 個人情報の取扱いに関する同意書

10. 推薦者発表: 2020年5月21日(木) 予定

11. その他: (1) 財団にて書類選考が行われ、6月下旬頃に本学及び本人へ結果が通知されます。

(2) 本奨学金に採用となった場合、以下の義務が課されます。

・財団が実施する年に一度の行事(7月を予定)への参加。

・財団宛に1年間の学習成果として、2021年4月30日(金)までに2020年度の成績証明書と作文(1年間の体験・所感・研究成果等)の提出。

(3) 支給期間満了後の自動更新はありません。

(4) 給付期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

申込の際には、この点をご了承ください。

2020年4月8日 明治学院大学 学生部